

## 平成31・32年度随意契約登録者名簿作成要領

### 1. 目的

農林水産省物品・役務等契約事務取扱要領第5条及び九州農政局建設工事等契約事務取扱要領第35条の規定に基づき、随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登録された者のうちから選定をする必要があることから、名簿の作成を行うものである。

### 2. 申請方法

別添「九州農政局随意契約登録者名簿登録申請手引」のとおり

### 3. 周知方法

九州農政局ホームページ及び各官署掲示板へ掲示

### 4. 登録条件

「随意契約登録者名簿登録申請書」（平成31・32年度版）の提出者の中から、九州農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実と認めた者。

### 5. 申請期間

本局受付 平成30年12月17日（月）～平成31年1月31日（木）

地方受付 平成30年12月17日（月）～平成31年1月17日（木）

### 6. 受付場所

本局

九州農政局 総務部会計課調達係

熊本市西区春日二丁目10番1号

地方

九州農政局管内各事業（務）所及び各県拠点

別紙「地方受付一覧表」

### 7. 随意契約の種類

- ①建設工事
- ②物品の買い受け
- ③物品の製造
- ④物品の販売
- ⑤測量・建設コンサルタント等
- ⑥役務の提供等

### 8. 通知方法

登録された者には、「随意契約登録者名簿通知書」により通知する。